

## 県央・林業部トピックス（2月号）

サルの隠れ場となっている「竹林」を伐採してきました。

～令和7年度島根県集落点検事業～

島根県では、今年度より第2期農林水産基本計画が開始されました。重点推進事項の一つである「鳥獣被害対策の推進」では、新たにニホンザルの被害対策が位置づけられ、対策の強化がすすめられています。

本計画では、環境省のガイドラインに基づき、行動や被害状況に応じてレベル分けされたサルの群れのうち、人里への依存度が高く被害が深刻な「レベル5」の群れをゼロにすることを目標としています。この目標達成に向けて、放棄果樹の除去、緩衝帯の整備や防護柵の設置、そして群れごとの計画的な捕獲など、複合的な対策を進める必要があります。

今年度においては「令和7年度島根県集落点検事業」を実施しました。本事業は、鳥獣被害対策に関する地域の合意形成を図り、個人単位の“点”の対策から、集落全体で取り組む“面”の対策へと発展させることを目的としています。事業はWMO（野生動物保護管理事務所）へ委託して実施しました。

事業を実施した集落の一つである大田市にある津淵集落では、地域住民とともに集落内を歩いて点検を行い、サルを寄せる原因となる放棄果樹や、隠れ場所となる藪の場所を確認しました。今年度は、地域内で大きな問題になっているメロンハウスの被害対策を優先し、隠れ場となっているハウス横の竹やぶの伐採などの環境整備を実施しました。

参加した住民からは「自分たちだけではここまで進めることはできなかった」「これで終わりではなく、次の作業についても考えていきたい」といった鳥獣被害対策に対して意欲的な声を聴くことができました。

今後も集落との関わりを継続し、ニホンザルをはじめとした鳥獣被害に強い地域づくりに向けた支援を行っていききたいと思います。



竹伐採中



地域内の放棄果樹に集まるサル